

当院では日頃から、厚生労働省の歯科医院感染予防ルールに基づき感染予防管理を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う感染対策の見直しに準じて、当院の感染対策も段階的に緩和いたします。

患者様にご協力いただいておりますが、検温・手洗い・うがいについては、今後任意とさせていただきます。

なお、院内の換気・器具の滅菌・消毒およびスタッフのマスク着用等については、引き続き徹底してまいりますので、どうぞご安心ください。

ご不安な方は、受付にてお気軽にご相談ください。個室での診療等の対応をいたします。

\*当院で常時実施している機械・機材（クリティカル分類）の滅菌管理は、ヨーロッパ規格E N3060 およびENISO1766に基づき行っております。

\*治療予約の延期をご希望される患者様は事前にご相談ください。

治療の先延ばしにより、状態が悪化する場合もございます。

ご理解のほど、よろしく願いいたします。

モリタ歯科医院 院長